

公立大学法人島根県立大学大学院学生学会発表・参加助成金給付要綱

島根県立大学学長決裁

平成25年3月18日制定

(目的)

第1条 この要綱は、公立大学法人島根県立大学（以下「本学」という。）大学院に在学する学生の研究成果の学会発表及び学会参加を奨励し、もって学術研究の促進に資するため、学会発表及び学会参加に要する経費について助成を行うことを目的とする。

(助成の種類)

第2条 助成は、学会発表助成及び学会参加助成の2種類とする。

- 2 学会発表助成の対象となる「学会発表」とは、第5条に規定する学会において、主たる発表者として発表することをいう。
- 3 学会参加助成の対象となる「学会参加」とは、第5条に規定する学会に参加すること（前項に規定する学会発表に該当する場合を除く。）をいう。

(助成回数)

第3条 各年度における助成回数は、学会発表助成及び学会参加助成それぞれについて、学生1人につき1回を上限とする。

(助成対象の経費等)

第4条 助成対象の経費は、第2条第2項に規定する学会発表及び同条第3項に規定する学会参加（以下「学会発表等」という。）に要する経費のうち、交通費、宿泊費及び参加費（学会発表等を行う学会の出席に要する負担金をいう。）とし、助成額は次の各号に掲げる経費の区分に応じ当該各号に定める額とする。ただし、旅行を伴わない学会発表等の場合においては、交通費及び宿泊費については助成対象から除く。

- (1) 交通費 別表1に定める額
- (2) 宿泊費 別表2に定める額に、学会開催日数を乗じた額
- (3) 参加費 実費（食事、懇親会等に係る費用を除く。）

(助成対象となる学会)

第5条 学会発表助成及び学会参加助成の対象となる学会は、日本学術会議に登録されている全国規模の学会（国際学術会議及び学術研究集会で研究科長が適当と認めたものを含む。）とする。ただし、学会参加助成の対象となる学会は、国内において開催されるものに限る。

(申請手続)

第6条 助成を受けようとする者は、大学院学生学会発表・参加助成金申請書（様式第1号）を、学長に提出するものとする。

(給付の決定)

第7条 学長は、前条の規定により申請書の提出があった場合、申請内容を審査の上、助成金の給付を決定するものとする。

- 2 学長は、前項の規定により助成金の給付を決定したときは、大学院学生学会発表・参加助成金決定通知書（様式第2号）により、当該助成金の給付を決定された者（以下「給付決定者」という。）に通知し、助成金を給付するものとする。

（報告書の提出）

第8条 給付決定者は、帰着後3週間以内に、大学院学生学会発表・参加報告書（様式第3号）を、学長に提出しなければならない。

（決定の取消し）

第9条 学長は、給付決定者が第7条第1項の規定による給付の決定の後に給付要件に該当しないことが判明したとき、又は第8条に規定する期限までに同条に規定する報告書を提出しない場合は、当該給付の決定を取り消すことができる。

- 2 学長は、前項の規定により給付の決定を取り消したときは、大学院学生学会発表・参加助成金決定取消通知書（様式第4号）により、給付決定者に通知するものとする。
- 3 前項の通知を受けた給付決定者は、助成金を受領した後に前項の通知を受けたときは、受領した助成金を返納しなければならないものとする。

（雑則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、実施に必要な事項については学長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

別表1 （第4条関係）

学会開催地域	学会発表	学会参加	備 考
北海道・国外	70,000円	45,000円	北海道, 国外（国外の助成は、「学会発表」の場合に限る。）
東北	55,000円	35,000円	青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県
関東・沖縄県	50,000円	30,000円	茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 沖縄県
甲信越	40,000円	25,000円	新潟県, 山梨県, 長野県
北陸・東海	25,000円	15,000円	富山県, 石川県, 福井県, 岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県
近畿	20,000円	13,000円	滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県
四国・九州（沖縄県除く）	15,000円	10,000円	徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県, 福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県
中国	5,000円	3,000円	鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県

別表2 （第4条関係）

学会開催地域	学会発表	学会参加	備 考
全地域	8,000円	5,000円	宿泊費助成の対象とする宿泊日数は、学会開催日数とする。

様式第1号

年 月 日

島根県立大学長 様

大学院北東アジア開発研究科

専攻名 _____

学籍番号 _____

氏名 _____ 印

大学院学生学会発表・参加助成金申請書

下記のとおり、助成金を申請します。

記

1. 助成の種類 学会発表助成 学会参加助成 (いずれかに○を付けること。)

2. 学会概要

学会名	
発表テーマ (学会発表の場合のみ 記入すること。)	
学会開催期間	年 月 日 (:) ~ 年 月 日 (:)
開催場所	

2. 助成金申請額

申請額		円
内 訳	交通費	円
	宿泊費	円
	参加費	円

3. 支払先口座

金融機関名		支店名		預金種類	
口座番号		口座名義			

注1：口座は本人名義のものに限ります。

注2：口座名義はカタカナで記入してください。

4. 添付書類

- (1) 学会の開催要項、日程、参加費等の概要が分かる資料
- (2) 「学会発表助成」の場合は、主たる発表者であることが確認できる書類
(該当する書類がない場合は、後日、資料(レジュメ等)を提出すること。)

5. 主研究指導教員確認欄

(職名) _____ (教員名) _____ 印

様式第2号

島県大浜第 号
年 月 日

様

島根県立大学長

大学院学生学会発表・参加助成金決定通知書

年 月 日付けで申請のあったこのことについて、下記のとおり給付を決定しましたので通知します。

記

1. 助成の種類 学会発表助成 学会参加助成

2. 給付決定額 _____ 円

(内訳)

交通費	円
宿泊費	円
参加費	円

様式第3号

年 月 日

島根県立大学長 様

大学院北東アジア開発研究科

専攻名 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印

大学院学生学会発表・参加報告書

下記のとおり報告します。

記

助成の種類	学会発表助成 学会参加助成 (いずれかに○を付けること。)
学会名	
発表テーマ (学会発表の場合のみ記入すること)	
学会開催期間	年 月 日 (:) ~ 年 月 日 (:)
概要、感想、成果等	

※参加が確認できる書類（参加証等）を添付すること。

※参加費の助成を受けた場合は、支払が確認できる書類（領収証等）を添付すること。

様式第4号

島県大浜第 号
年 月 日

様

島根県立大学長

大学院学生学会発表・参加助成金決定取消通知書

年 月 日付け島県大浜第 号で決定通知した大学院学生学会発表・
参加助成金については、下記理由により給付を取り消したので通知します。
なお、給付済みの助成金がある場合は、速やかに返還してください。

記